

## 第8回地域まちづくりのあり方検討会会議録

日時	令和5年8月24日（木）9：58～12：05
場所	宮崎市役所会議室棟大会議室
協議事項	(1) 公立公民館等と地域自治区事務所のあり方 (2) 地域まちづくりのあり方検討に係る報告書（案）
出席者	検討会委員：10名 事務局：地域振興部長、地域コミュニティ課長、地域まちづくり推進室長、地域コミュニティ課職員

### < 内容 >

#### 1 協議事項（委員：○ 事務局：→）

##### (1) 公立公民館等と地域自治区事務所のあり方

○公立公民館等の指定管理者制度の導入を見据え「地域まちづくり協働事業」があるが、公立公民館等と地域自治区事務所が同じ建物に設置されたり併設されていないため、それらの地域にとっては事業提案が難しかったのではないかと。令和4年度は2団体が実施しているが、申請団体が少ない印象である。

→検討や協議をされた団体は、申請した団体以外に2団体あったが申請に至らなかった。

○本日欠席の名和田委員からは、指定管理者の導入はもう少し手順を踏む必要があるようだが、公民館の本旨に立ち返って、地域づくりの拠点になるような活動スタイルを展開していくことは可能である。国の中央教育審議会もすでに1999年の答申以来、学んだことを地域で生かすべきことを強調しているとのこと意見があった。

##### (2) 地域まちづくりのあり方検討に係る報告書（案）（委員：○ 事務局：→）

###### ① はじめに

特になし。

###### ② 地域まちづくりの取組の変遷と成果や現状及び課題

○名和田委員の「地域協議会が担ってきた協議機能を継承すること」という意見と佐土原地域自治区地域協議会からの「見直しを行うことの趣旨は理解できるが、地域自治区制度による地域協議会の17年間の実績や努力があり今がある。」という意見があった。地域では、17年間だけではなく、それよりもずっと前からまちづくりの活動が培われてきている。

17年前に地域自治区制度を導入し、これまでのまちづくりが大きく転換した。これまで、地域団体等がそれぞれ独自に活動していたものが、概ね小学校区や中学校区でまとまって活動するようになった。地域団体等がまとまって活動することで、地域の伝統行事等、様々な取組が発展した一方で各種団体の個別の活動が途切れてしまうことにもつながったと考えている。

そのため、今後、地域のまちづくりをどのように進めていくのか、私たちは責任を持つ必要がある。名和田委員、佐土原地域自治区地域協議会の意見は、尊重したい。

○17年前に導入した仕組みであるが、わずか17年である。その間、新型コロナウイルス感染症による影響も受けている。まだ、未成熟であると思う。

○新型コロナウイルス感染症は、学校にも大きな影響を与えた。地域と学校の関係性が薄くなった。学校の先生が地域へ出向くこともなくなったし、家庭訪問や参観日もなくなった。そのような中で、学校運営協議会を開催しているため、取組が進んでいないと思う。まず私たちがすべきことは、コロナ前の状態に戻すことではないか。

○働き方改革による雇用の高齢化などで、私たちのライフサイクルが5年～10年ほど後ろ倒しになっている。だからこそ、高齢者が貴重な人材となると考えている。

- 佐土原地域自治区地域協議会からの意見書があるように、各地域協議会長はこれまでの仕組みをあまり変えたくないという気持ちが大いと思う。
- 報告書には一体型と分離型の両方の記載がある。地域が選択して形をとるということを地域協議会等に説明していくという理解でよいか。
- そのような形で地域協議会等に説明していきたい。
- 分離型を選択した場合、報告書で例示してある地域会議をこれまでの地域協議会のメンバー等で運営していけばいいと地域協議会の会長は考えると思うが、一体型の場合は、協議機能をどこが担うのか分からないので、地域には説明が必要になると考える。
- これまでは、地域協議会と地域自治区事務所が連携して、会議の内容をはじめ、色々なことに対応してきたが、自立的な運営を強調しすぎると、地域としては困る部分もある。地域まちづくり推進委員会の事務局は、とても忙しい。行政もこれまでと同じような形で手伝って欲しいし、地域協議会等に説明する際は、その点を強調していただきたい。地域協議会等が受け入れやすいように説明してほしいと思う。
- 地域協議会も大事であるが、一番大事なのは、地域の実働部隊である地域まちづくり推進委員会だと思う。地域協議会の住所要件が課題となっていたが、地域まちづくり推進委員会の構成員が地域の内外から集まるのであれば問題ないと思う。
- 地域自治区制度を導入する際、行政から説明があったのは、今から先、少子高齢化や税収が減っていく中で、行政が今までと同じ形で地域に関わっていけないということであった。そのため、地域が自分たちの力で課題を解決していくか、その解決するノウハウをいかに体得し、力をつけていくのか、それが地域自治区制度を導入する理由であると説明され、新たなまちづくりの仕組みがスタートした。そのために地域が何ができるかを考え、まず、各種団体が一堂に会し、地域のそれぞれの組織がバラバラに活動していた取組を整理したうえで、いかに効率的に取り組めるか、住民が暮らしやすくなるかを考えながら、まちづくりを進めてきた。地域の人材が育ち合い、個人の専門性を生かしながら、一つ一つまちづくりに係る事業を作ってきた。
- 宮崎市では自治会加入率が下がってきている。現在、自治会加入率が高い地域も高齢化が進んでいく中では安心できないので、自治会自身が変わっていく必要がある。どうやったら、自治会活動に住民が関わってくれるか、そういった議論も必要であるし、他の地域団体の活動についても、これまでのやり方でよかったのか、振り返る必要があると思う。地域の中に何が必要かを議論しながら進めてきた17年間であったと思う。地域の中で協議をすることはとても重要で、協議は自分たちの手で行うものである。人から言われて協議するものではない。地域の中で協議して、課題解決に向けて取り組むシステムができたのが、この17年間であると考えている。次につながる見直しを行うには、少し遅かったと思う。次のステップにつなげていくためには、5年～10年で総括し、見直していくことが必要と思う。
- 今後、ますます行政はスリム化が進むと思うので、地域の人材がいかに育ったかが問われてくる時代になると思う。
- 自治会加入率は、17年前は70数%あったが、その後、毎年減少してきた。地域自治区制度を導入後、減少しはじめた。自治会でこれまでやってきた活動が、自治会に加入しなくても、まちづくりの活動に参加できるようになった。世帯数が増えたことも要因の一つである。今まで、自治会としては加入促進に取り組んできたし、現在、行政とも一緒になって取り組んでいる。先日、北九州市を視察してきたが、北九州市では行政の全ての課で自治会の加入促進に取り組んでいる。今から始めるには遅いけれども、宮崎市においても今から自治会加入率をあげる取組を進めなければならない。防犯灯や各種募金活動等を自治会が担っている。魅力やメリットとかではなく、全ての人々が安心して生活していくための基本として自治会がある。

- 今回の検討会では、地域の基礎的なコミュニティである自治会について議論ができなかったので、今後の課題として次の機会に議論ができればと思う。

### ③ 検討を要する事項（課題）に対する取組（施策）の方向性

- 全体としては、これまでの検討会での意見が反映されていると思う。地域の組織について、一体的か分離型かを地域が選択していくという形で結論づけられたと思うが、これからが本当のスタートで、地域には丁寧に説明が必要である。
- 選択制になると地域の差がでてくるのが懸念される。格差がでないように、どのように対応していくかが大事になる。今後、魅力的なまちづくりが進められればと思う。
- 地域自治区制度がスタートしたときにも、一体型というような議論はあった。地域で差がでないように行政が伴走して取り組んできたので、差がでないようにしていけない。
- ボランティアの件であるが、地域課題を解決していくためには、有償でないとできない取組もある。その際、無償なのか有償なのか、しっかりと地域で議論する必要がある。特に福祉の分野では有償化していけないと対応が難しい。
- 行政が地域協議会や地域まちづくり推進委員会に説明していく必要がある。地域自治区事務所の職員がこれから何をしていかなければならないかを把握しておく必要がある。そのため、行政内部での研修がとても大事になる。地域自治区事務所の職員が、この報告書を読み込んで理解したうえで、地域に伝え、対応してほしい。
- 報告書には検討会での意見や議論の内容が盛り込まれていると思う。今後、見直していく中で、5年後10年後にどれだけ地域がよくなっているのか、悪くなっているのか分からないが、その都度、見直していけばいいと思う。
- 検討会の報告を受けて、行政として方針を決定していくと思うが、地域でそれぞれ実情が違うので、選択制のもと、地域に裁量権がある形を検討をいただきたい。行政においては、地域に説明する際、行政の責任として、地域をサポートしていくことを伝えていただきたい。
- まちづくりは、温故知新であると思うので、新たなことにも取り組んでいけないといけない。今、変わるべき時でもあると思う。今回、検討したことが全てではないので、少しずつ、見直し、検証しながら時代にあった形で進めることが大事と思う。
- 今回、検討したことを地域に説明した際、いろんなハレーションはあると思う。検討したことには誇りをもちたい。これから、行政も、私たち市民にも覚悟が必要と思う。
- それぞれの地域には歴史と地域性がある。これまでの取組を大事にしながら進めていく必要がある。それぞれの地域にあった見直し、柔軟性が必要である。
- 持続可能なまちづくりを目指す中で、時代にあわせて、若い人たちが工夫をこらしたまちづくりを進め、まちづくりの基本が今後、作れればと思う。
- 22ページで、地域協議会が行政の附属機関でなくなった場合、地域と行政との関係も希薄になるのではないかという不安もある。地域の業務量よりはそちらの方が不安で、行政との連携が取りづらくなるのではないかという懸念もある。
- 30ページで、地域自治区の区域は、学校区だけでなく、地域団体との区域の整合も大事になる。学校区だけでなく、人口規模にも配慮する必要がある。適正な規模は、学校区だけでなく、地域団体の活動区域も配慮する必要がある。概ね中学校区であると思うが、検討される中で、既存の団体の活動区域も整理されるといい。

### ④ 施策の定期的な検証と見直し

- 見直し後の検証が大事になる。検証については、早めにやってほしい。

- 住民自治の充実が問われていると思う。地域協議会や地域まちづくり推進委員会の方と一緒に他の市に視察し、地域と行政と一緒に議論することが必要であると思う。そうすることで、成長する住民自治につながるのではないか。
- 私の地域では、まちづくりの予算の中で視察を行なっている。視察は大勢でいくと効果が上がらない。次の人材を育てるためには視察は重要である。行政が関わると率直な意見がきけないことがあるので、民と民で話した方が密な話ができるし、その後のつながりもできる。
- 地域の皆さんは苦勞しながら地域のことを考えて活動されている。地域と行政の協働の取組という点では、稀にみる成功事例だと思う。今後も、行政にはしっかりと関わっていただきたい。
- まちづくりは税金を使って行っている。地域と行政が一緒になって、地域の課題を解決していかなければならない。

⑤ 資料

特になし。

※ 報告書については、本日いただいた2点（●）のご意見を修正し、座長、副座長の確認のもと、確定させることとする。

## 2 その他

市長への報告書提出は、8月31日（木）を予定。